**千葉市営住宅等修繕**

**産業廃棄物処理計画**

登録業種

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　印

　千葉市営住宅等の修繕により発生する種々の廃材について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他関係法令を遵守し、下記のとおり処理いたします。

記

１．産業廃棄物の搬出先

①混廃

　　　住　　所

　　商号又は名称

　　　電　　話

　　　処理場所

②可燃物

　　　住　　所

　　商号又は名称

　　　電　　話

　　　処理場所

２．産業廃棄物の搬出方法

**「記　載　例」**

**千葉市営住宅等修繕**

**産業廃棄物処理計画**

登録業種

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　印

　千葉市営住宅等の修繕により発生する種々の廃材について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及びその他関係法令を遵守し、下記のとおり処理いたします。

記

１．産業廃棄物の搬出先

①混廃

　　　住　　所　　「産業廃棄物処理施設の登録住所」

　　商号又は名称　「産業廃棄物処理施設の登録名称」

　　　電　　話　　「産業廃棄物処理施設の電話連絡先」

　　　処理場所　　「産業廃棄物処理施設の処理場の住所」

②可燃物（畳や襖、又は紙等の可燃物）

　　　住　　所　　「産業廃棄物処理施設の登録住所」

　　商号又は名称　「産業廃棄物処理施設の登録名称」

　　　電　　話　　「産業廃棄物処理施設の電話連絡先」

　　　処理場所　　「産業廃棄物処理施設の処理場の住所」

　　　住　　所

２．産業廃棄物の搬出方法

　　　例１）つど処理場へ自社で運搬搬出

　　　例２）処理業者と契約のコンテナへ保管し搬出

※ 修繕業務で発生する廃材は、産業廃棄物に当たるため清掃工場等での処理は出来ません。